

# 第4次厚木市子ども読書活動推進計画（概要）

## 子どもの読書活動は

「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に、定められました。

## 第1章 計画の策定に当たって（本計画P1～）

### 1 計画策定の背景と目的（本計画P1～）

本市では、平成19（2007）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を踏まえ「厚木市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、平成25（2013）年には、「第2次厚木市子ども読書活動推進計画」、平成30（2018）年に「第3次厚木市子ども読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定し、子どもの読書活動を推進するための読書環境の充実に取り組んできました。

近年、情報化の進展により、インターネットやスマートフォン等の情報通信機器の普及は著しく、子どもが接する情報ツールも多様化しています。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社会のデジタル化が進み、学校においてもGIGAスクール構想等が一気に進みました。

こうした社会環境の変化の中でより、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものになり、本市においても子ども読書活動を更に推進するため「第4次厚木市子ども読書活動推進計画」（以下「第4次計画」という。）を策定します。

#### （1）国・県の動き

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国は平成14（2002）年に最初の基本計画を策定し、その後、おおむね5年ごとに、計画を変更し、現在、第五次の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定（令和5年3月）されています。

なお、県は平成16（2004年）に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動

推進計画～」を策定し、以来5年ごとに、これまで3回、計画の改定（現在、第四次）を行いました。

## (2) 子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化

令和元年（2019年）、視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（法律第49号。以下「読書バリアフリー法」という。）が、制定されました。

なお、同じ令和元年（2019年）に、「学校教育の情報化の推進に関する法律」（法律第47号）が制定され、令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想に必要な経費が計上されました。

また、令和4年（2022年）には、「学校教育情報化推進計画」や「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」が策定されています。

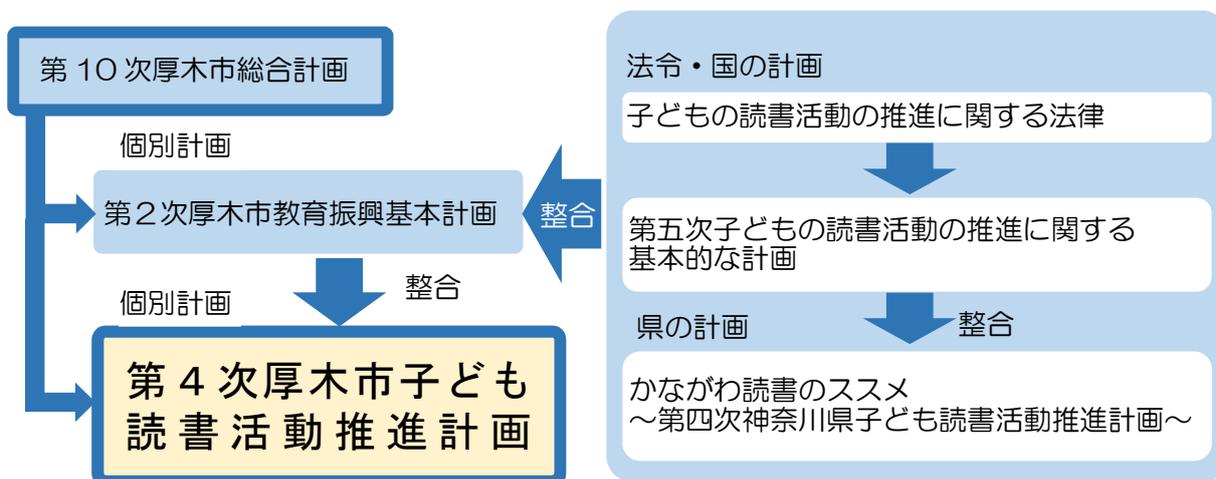
## (3) SDGsへの取組

「SDGs」が掲げる17の目標のうち、「目標4 質の高い教育をみんなに」の考え方を全ての基本方針に取り入れるとともに、基本方針ごとに関連するSDGsの目標を定め、施策を推進していきます。



## 2 計画の位置付け（本計画P3～）

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として策定するとともに、「第10次厚木市総合計画」における個別計画として位置付けるものです。



### 3 計画の期間（本計画 P 4～）

計画期間は令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

### 4 計画の対象（本計画 P 4～）

0歳から18歳までの子どもとその保護者、子どもの読書活動に関わる全ての市民、地域、学校、行政、関係機関等を対象とします。

## 第2章 子どもの読書活動の現状と第3次計画の課題 （本計画 P 5～）

### 1 全国の子ども読書状況（本計画 P 5～）

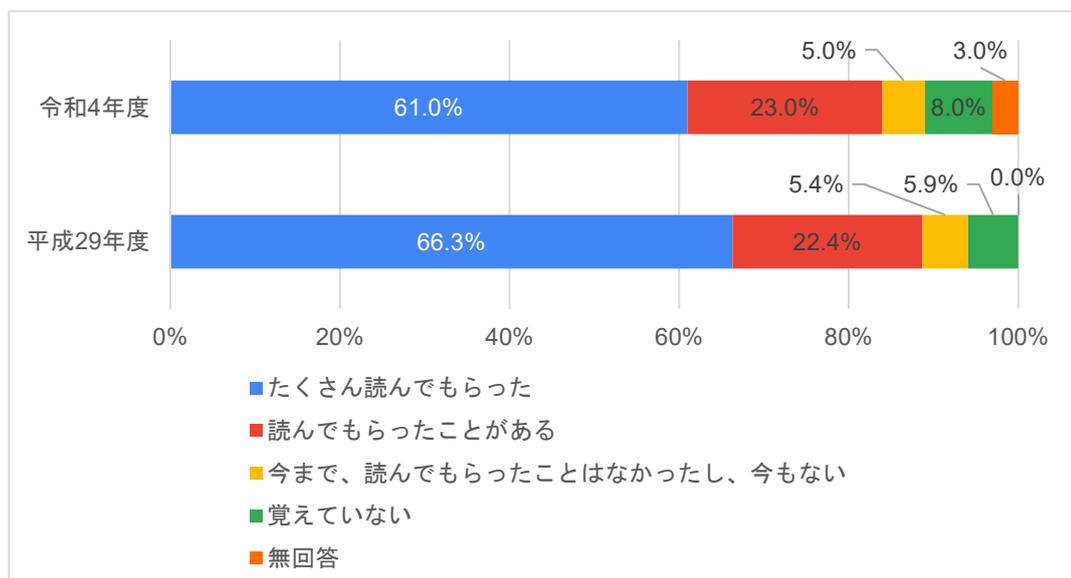
小学生から高校生までの子どもの不読率は、令和元年（2019年）度から令和3年（2021）度の全国一斉臨時休業等を経て上昇しています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性があります。

※ 令和4年（2022年）度子供の読書活動の推進に関する有識者会議第4回発表資料より

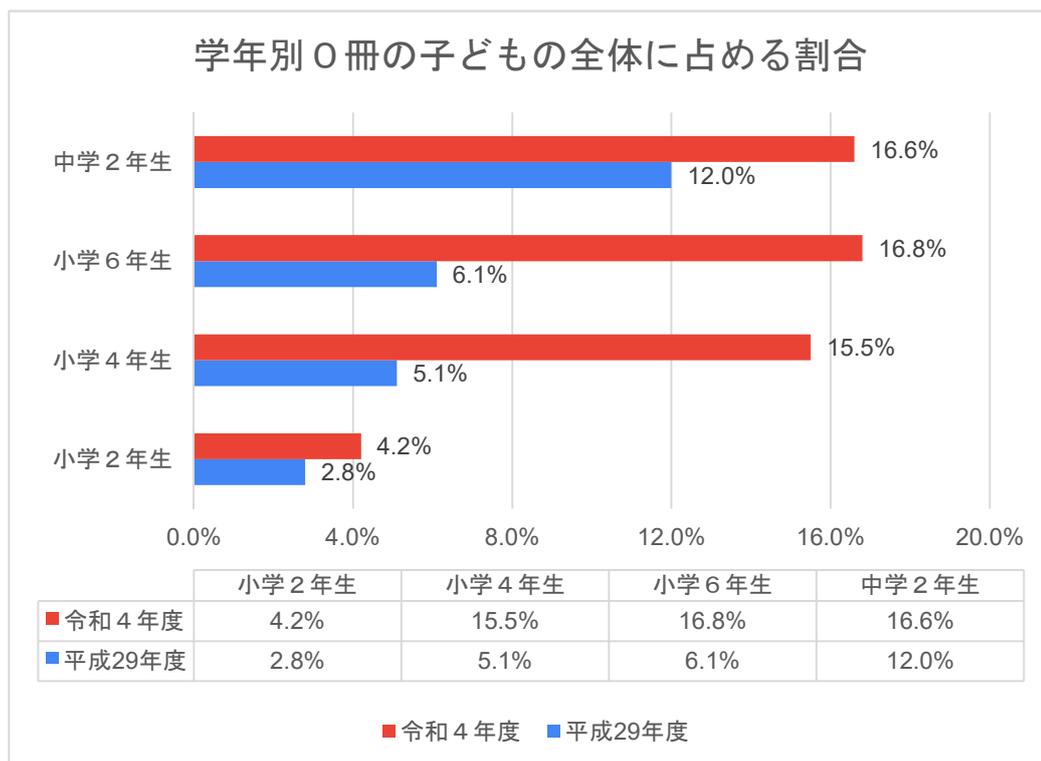
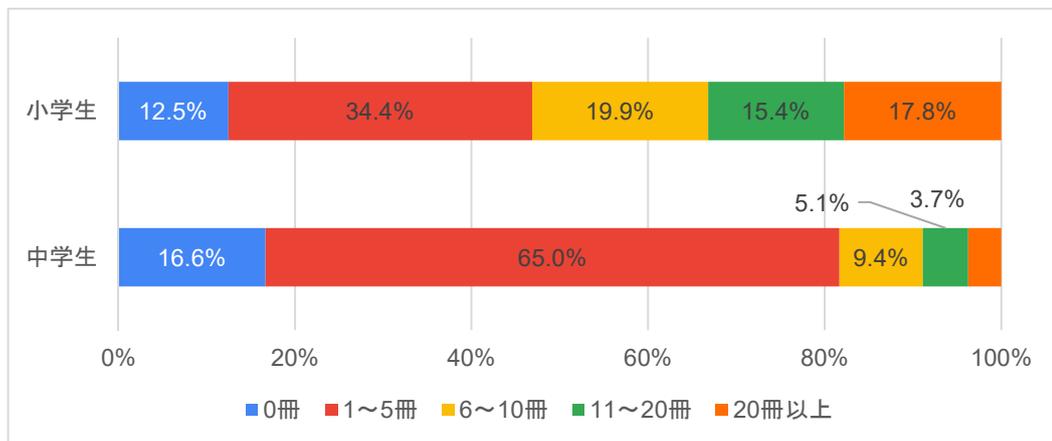
### 2 「小・中学生を対象とした読書活動に関するアンケート調査集計結果」（令和4年度）から見える本市の現状 （本計画 P 5～）

#### （1）幼児期の読書状況と課題



小学2年生を対象に読み聞かせ体験を質問した回答です。「読み聞かせ体験がない」が前回調査の5.4%から5.0%に減少しており、今後も継続して保護者に働きかけます。

(2) 児童・生徒の読書状況と課題



令和4（2022）年9月の読書状況についての回答です。全国調査結果は、小学生（4～6年生）6.4%、中学生は18.6%でしたので、比較すると小学生は多く、中学生は少ない状況です。特に、小学4年生で読まない子どもが増加しており、コロナ禍による学校休業等が大いに影響したと考えられます。

### 3・4 第3次計画の取組、評価と課題（本計画P8～）

第3次計画については、読書活動の習慣化と読書が好きな子どもの育成を図るため、子どもの成長に応じた読書活動へのアプローチを主眼として計画を推進していく予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、長期に渡り図書へのアクセスがしにくい状況が生まれました。

また、読書に興味のない保護者や子どもについて、様々な読書イベントの開催や他のイベントと連携することにより、読書への興味を喚起していこうと計画していましたが、感染防止対策のため、休止を余儀なくされました。このため、設定していた目標数値は達成することができず、令和4年度以降、新型コロナウイルス感染拡大以前の読書環境の回復、各事業の継続に努めている状況です。

なお、第3次計画中に新たに実施した事業である厚木市電子図書館や中学生へのアプローチ、交流イベントの開催等を更に拡充していくことも必要と考えます。

また、中町第2-2地区に建設が予定されている複合施設内の新たな図書館について、子ども達にとっても居場所や気付きの場所となり、絶え間ない交流、活動が生まれる図書館を目指して設計を進めています。

以上のことを勘案し、第4次計画策定に向けて、次の5つの課題解決に取り組みます。

- (1) デジタル社会に対応した読書環境の整備
- (2) 子どもの不読率低減に向けた継続した取組の実施
- (3) 社会全体（家庭・地域・学校・ボランティア団体等）の連携・協力体制の充実
- (4) 学校図書館と図書館の連携・協力体制の強化
- (5) 多様な子どもたちに配慮した読書環境の整備

## 第3章 計画の基本的な考え方（本計画P16～）

### 1 計画目標（本計画P16～）

育てよう読書大好きあつぎっ子 ～豊かな心を育むために～

### 2 基本方針（本計画P16～）

計画目標を達成するため3つの基本方針を設定し、各基本方針における施策の方向を実効性のあるものとするため市の取組を示し、本市の子ども読書活動推進計画の継続及び着実な推進を図ります。

なお、第3次計画において実施した具体策は、継続して実施します。

### 3 計画の体系（本計画P19～）



## 4 施策の方向と成果指標（本計画P20～）

基本方針ごとに「成果指標」を定め、目標値を示します。

### 基本方針1：デジタル化社会に対応した読書環境の整備

| 成果指標 | 成果指標  | 対象  | 現状値<br>令和4(2023)年度 | 目標値<br>令和10(2028)年度 |
|------|---|-----|--------------------|---------------------|
| 1    | 画面で読む本や雑誌を読んだことがある子どもの割合<br>※「小・中学生を対象とした読書活動に関するアンケート調査」より | 小学生 | 44.1%              | 60.0%               |
|      |   | 中学生 | 71.0%              | 80.0%               |

### 基本方針2：子どもの年齢・発達の段階に応じた施策の推進

| 成果指標 | 成果指標  | 対象  | 現状値<br>令和4(2023)年度 | 目標値<br>令和10(2028)年度 |
|------|---|-----|--------------------|---------------------|
| 1    | 出生児数に対するブックスタート参加率  |     | 46.1%              | 50.0%               |
| 2    | 「小学校入学前に読み聞かせ体験がある」と回答する子どもの割合<br>※「小・中学生を対象とした読書活動に関するアンケート調査」より |     | 84.0%              | 90.0%               |
| 3    | 「読書が好き」と回答する子どもの割合<br>※「小・中学生を対象とした読書活動に関するアンケート調査」より             | 小学生 | 67.5%              | 80.0%               |
|      |   | 中学生 | 49.4%              | 70.0%               |

### 基本方針3：好奇心を育み、学び合う、つながる施策への取組

| 成果指標 | 成果指標  | 対象   | 現状値<br>令和4(2023)年度 | 目標値<br>令和10(2028)年度 |
|------|---|------|--------------------|---------------------|
| 1    | ボランティア団体数及び活動者数<br>※「子どもを対象とした読書ボランティア団体実態調査」より | 団体数  | 34 団体              | 43 団体               |
|      |   | 活動者数 | 466 人              | 580 人               |

## 第4章 施策の展開（本計画P22～）

### 基本方針1 デジタル社会に対応した読書環境の整備

#### 1 ICTを活用した取組（本計画P22～）

##### （1）図書館における環境整備

図書のみならず電子書籍の充実も図るとともに、今後は児童生徒に公立図書館の貸出サービスのIDを一括で発行し、共にご利用いただける環境整備に努めます。

##### （2）学校における環境整備

GIGAスクール構想により整備された一人一台端末を活用し、図書館と連携した電子図書館の利用を促進します。

#### 2 情報活用能力の育成に関する取組（本計画P23～）

##### （1）ICTの基本的な操作

児童・生徒が効果的にデジタルコンテンツ等を利用するために、活用についての基本的な操作能力の育成に努めます。

##### （2）デジタルシティズンシップの育成

ICTの活用を通して、情報の収集、整理・分析、発信等をするための能力を育成するとともに、情報を正しく安全に利用し、デジタル社会と主体的に関わることのできるデジタルシティズンシップの育成に努めます。

##### （3）プログラミング的思考の育成

プログラミングに関する学習を通して、課題を論理的に考えていく力の育成に努めます。

##### （4）ICTを効果的に活用した情報活用能力の育成

ICTを効果的に活用し、情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したりということが出来る情報活用能力の育成に努めます。

## 基本方針2 子どもの年齢・発達の段階に応じた施策の推進

### 1 乳幼児を対象とした取組（本計画P24～）

#### （1）ブックスタート事業の推進

0歳児とその保護者を対象としたブックスタート事業により、乳幼児期からの読書活動を推進します。

#### （2）保護者への読書活動の啓発・支援

子育て支援センター・児童館・図書館等において、親子で読書に親しむ機会を提供し、家庭における読書活動の支援を図ります。

#### （3）保育所・幼稚園における読書活動の支援

保育所・幼稚園と図書館が連携し、環境整備や保護者への啓発に努め、子ども読書活動を推進します。

#### （4）読書イベントの充実

既存の読書イベントの充実を図るとともに、読書に関心のない保護者も参加しやすいイベントの開催を図ります。

### 2 小学生を対象とした取組（本計画P26～）

#### （1）読書機会の提供

読書のきっかけづくりとなる事業の充実を図るとともに、ゲーム感覚で楽しみながら家族や友人と一緒に参加できるイベントの充実を図ります。

#### （2）学校図書館の整備

蔵書の充実を図るとともに、親しみやすい学校図書館となるように、展示や配架の工夫に努め魅力ある学校図書館づくりを目指します。

#### （3）放課後児童クラブにおける読書活動の推進

放課後児童クラブの生活時間（授業終了後～午後7時）に読書の時間を取り入れ、読書活動の習慣化を図ります。

### 3 中高生世代（YA）を対象とした取組（本計画P27～）

#### （1）読書機会の提供

市立中学校の生徒を対象として図書館カードを交付します。これにより、電子書籍のみならず、図書（印刷物）についても借り受けることが可能となります。

#### （2）学校図書館の整備

生徒の多様なニーズに応えるため、中央図書館と連携し、学校図書館を通じて、図書館の蔵書も借りることができる「市立中学校予約図書貸出サービス『結ぶプロジェクト』」の充実を図ります。

#### （3）読書イベントの充実

学校における読書月間の取組を踏まえ、今後も読書イベントの充実に努めます。

### 4 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組

（本計画P29～）

#### （1）多様な形態の資料の整備

読書バリアフリー法によりすべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会が求められています。配慮が必要な子ども一人ひとりに対応できるように、多様な形態の資料の整備に努めます。

### 基本方針3 好奇心を育み、学び合う、つながる施策への取組

#### 1 知りたい気持ちを刺激する多面的な読書活動への取組

（本計画P31～）

#### （1）新たな図書館における児童フロアの整備

親子で一緒に読書を楽しむスペースの整備や子どもたちにとってもサードプレイスとなる居場所づくりに努めます。

#### （2）文系・理系の枠にとらわれない資料提供やイベントの取組

広い視点に基づく総合的な思考力を育むことができるように様々なアプローチによる資料の提供やイベントの開催に取り組みます。

#### （3）探求的な学習活動を支援する児童書の整備

子どもの思考力や判断力、表現力などの育成を支援するため、探究的な学習活動を支援する児童書の整備に努めます。

## 2 広がり、つながる読書活動への取組（本計画P32～）

### （1）交流型読書イベントの充実

読書活動についても、友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向があることから、読書のきっかけづくりにおいても、本を通じて交流を深められる企画を検討し、試行します。

## 3 地域やボランティアとの協働による読書活動の推進（本計画P33～）

### （1）公民館図書室における読書活動の推進

子どもたちの身近にある公民館図書室において、様々な本に触れる機会を充実させ、読書意欲の向上につなげます。

### （2）ボランティア育成

地域や学校において、ボランティアが読書推進の大きな力となっていることから、ボランティアの育成とスキルアップを支援します。

### （3）ボランティア活動への支援

コロナ禍により、活動が制限される期間が長く続きました。活動が再開されつつある状況で、要望に応じた資料整備に努めるとともに、交流の機会を設ける等、活動の活性化を支援します。

## 第5章 計画の推進体制（本計画P35～）

### 1 推進体制（本計画P35～）

本計画を着実に推進するため、進捗状況と施策の効果等を検証・評価するとともに、「厚木市子ども読書活動推進委員会」によって、定期的な評価・見直しを行うことで、本計画の全庁的な進行管理を実施します。

なお、厚木市図書館協議会及び厚木市教育委員会点検評価委員会において、第3者の意見を伺い、検証を図ります。

## 2 進行管理（本計画P35～）

進行管理は「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とし、「PLAN（計画）」、「DO（実施）」、「CHECK（評価）」、「ACTION（改善）」のサイクルを実践していくことにより、事業の継続的な改善を図る（充実させる）ことを年度ごとに繰り返していきます。

### ■PDCAサイクルのイメージ

